

株式会社 西村組 NISHIMURAGUMI

令和6年度環境経営レポート

(対象期間: 令和 6年 7月～令和 7年 6月)



更新日: 令和 7年 9月 4日

ごあいさつ

青森県弘前市に拠点を置く『(株)西村組』は昭和19年、戦時中の混乱の中、先代社長西村憲郎が総合建設業として創業、戦後の物資不足等々から、幾多の曲折を経て今日に至っております。役員体制に世代交代があっても、80年余りの歴史の重みをひしひしと感じ、先代の築いた信用と技術力を後世に伝えながら、地域社会に少しでも貢献できればと努力して参ります。地域の皆さまには、安心と喜びを提供すると共に、社員一同初心に戻り、精一杯の努力を傾ける所存でございます。何とぞ、末永くお引き立ていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和6年度環境活動レポート

株式会社 西村組
代表取締役 太田 浩幸
代表取締役副社長 竹内 昭三

I 環境経営方針

〈理 念〉

弊社は、「顧客の信頼を第一に、技術力を高め、迅速な対応を図り、従来の公共工事・住宅・商業建築等に加え、得意分野の神社・仏閣等と共にリフォーム部門に注力する。そして事業継続安定化のため、社員一丸となり、社会性にと市場性にと順応し、更なる信用構築に努める。」を事業方針に掲げ、80年余りの歴史を歩んで来ました。社会生活基盤の整備を行い、地域振興や経済発展に資するという建設業の社会的役割を果たす上で、環境保全の重要性を認識し、事業活動において、法令遵守のもと環境負荷の低減に積極的且つ継続的に取り組み、地域環境との調和・共生を図りながら、安全で強靱且つ持続可能な地域づくりに貢献して参ります。

〈環境経営への行動指針〉

1. 将来の地球の為、あらゆる場面で二酸化炭素の排出を意識しながら排出削減を図ります。
2. 建設廃棄物の発生を抑制・削減し、建設副産物のリサイクルの推進を図ります。
3. 水資源の有効活用の為に、適正な節水の取り組みと共に水質汚濁の抑制に努めます。
4. 施工段階で化学物質について把握し、使用量の削減を目指します。
5. グリーン購入法に適合した事務用品・再生資材の購入を推進します。
6. 常に環境に配慮した施工方法を実施すると共に、地域社会との連携を図り、地域環境の保全に努めます。
7. 顧客のニーズに応え、品質の保持または向上を前提に、環境配慮型の建築物・工作物等を提案・推奨します。
8. 事業活動において、関連する環境関連法等を遵守します。
9. 全社員に環境経営方針の周知を図り、環境経営方針の理解と環境保全の意識の向上に努めます。
10. 環境経営目標を定め、達成の有無・是正活動による見直し、継続的な改善を図ります。

制定： 平成 27年 5月

改訂： 令和 6年 7月

II 組織の概要

1 名称及び代表者名

株式会社 西村組
代表取締役 太田 浩幸
代表取締役副社長 竹内 昭三

2 所在地

本社・工場・資材置場 青森県弘前市大字田町3丁目2番地1
TEL 0172-32-2468
FAX 0172-32-2460

3 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 工務部部长 木部 英樹 TEL 本社に同じ
担当者 総務部係長 石戸谷 健 TEL 本社に同じ

4 事業活動の内容

総合建設業 建設業許可: 青森県知事許可(特-7)第2546号
土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土木工事業、屋根工事業
鋼構造物工事業、舗装工事業、塗装工事業、防水工事業、
内装仕上工事業、建具工事業、解体工事業
建築士事務所 株式会社西村組一級建築士事務所 青森県知事登録第1093号

5 事業規模

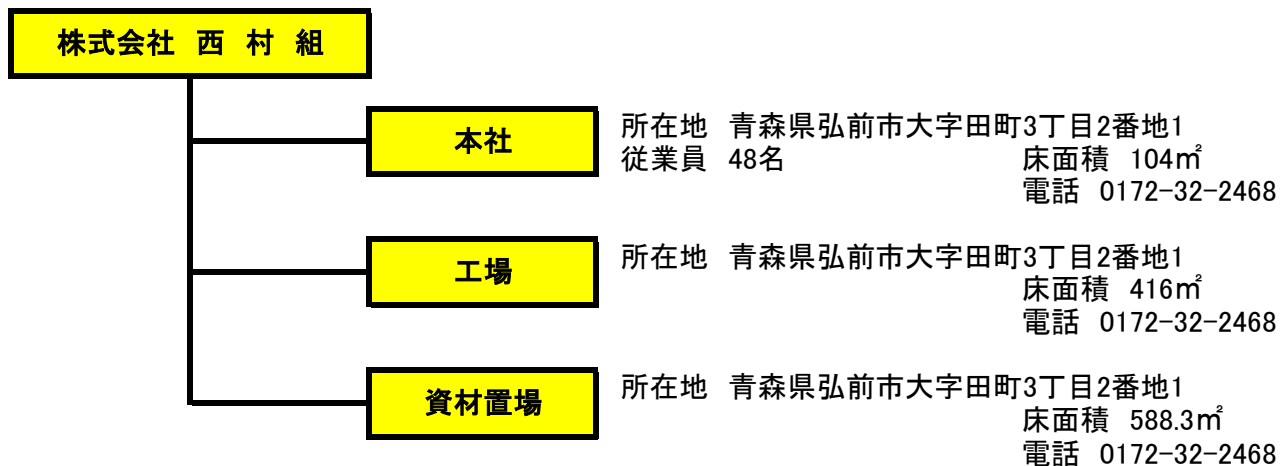
本社・工場・資材置場 従業員 48人 延床面積 1,108.3㎡
令和6年度売上高 5,183百万円

6 資格者

| | | | |
|------------|-----|---------------|-----|
| 一級建築士 | 2名 | 二級建築士 | 14名 |
| 一級建築施工管理技士 | 13名 | 二級建築施工管理技士 | 3名 |
| 一級土木施工管理技士 | 4名 | 二級土木施工管理技士 | 8名 |
| 住宅断熱施工技術者 | 1名 | 文化財建築物木工主任技術者 | 2名 |
| 建築大工一級 | 6名 | 一級左官技能士 | 1名 |
| 一級鉄筋施工技能士 | 1名 | | |
| 建設業経理士二級 | 2名 | 建設業経理事務士三級 | 2名 |

7 対象範囲(認証・登録範囲)

株式会社 西村組 本社(工場・資材置場含む)

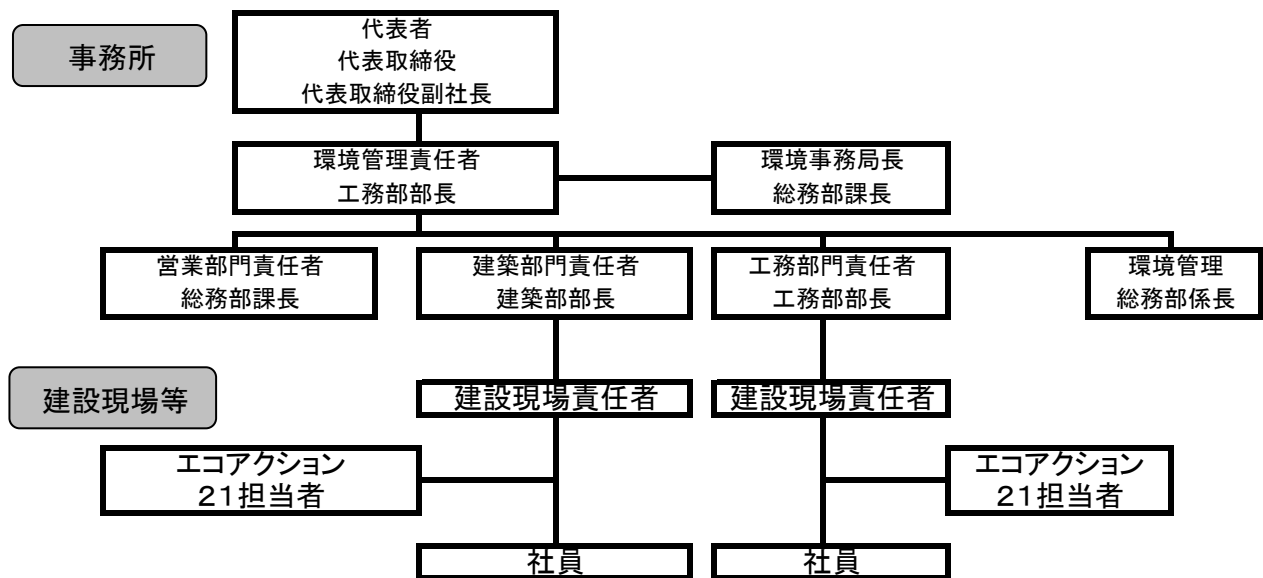


8 事業年度

7月1日 ~ 6月30日

9 環境活動レポートの対象期間(発行日)

今回の環境活動レポートは、令和6年7月から令和7年6月までについて報告します。



環境経営システム 役割・責任・権限表

| | 役割・責任・権限 |
|--------------------------|--|
| 代表者 代表取締役 代表取締役副社長 | ① 環境経営に関する統括責任 ② 経営における課題とチャンスの把握 ③ 環境経営システムの実施に必要な人材、設備、費用、時間、技能、技術者等を準備 ④ 環境管理責任者を任命 ⑤ 環境経営方針の作成および改訂 |
| 環境管理責任者 工務部部长 | ① 環境経営システムの構築、実施、管理 ② 問題点の是正、予防処置の指示、確認 |
| 環境事務局 総務部課長 | ① 環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 ② 環境経営目標、環境活動計画書原案の作成 ③ 環境活動チェック表等の実施集計 ④ 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 |
| 部門責任者及び現場責任者 | ① 所管事項について環境経営システムを実施し、維持する ② 環境経営方針の部内への周知 ③ 教育訓練の実施 ④ 環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ⑤ 緊急事態への対応のための手順書作成テスト、訓練の実施、記録の作成 ⑥ 問題点の発見、是正、予防処置の実施 |
| 全従業員 | ① 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ② 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加 |

Ⅲ 環境目標とその実績

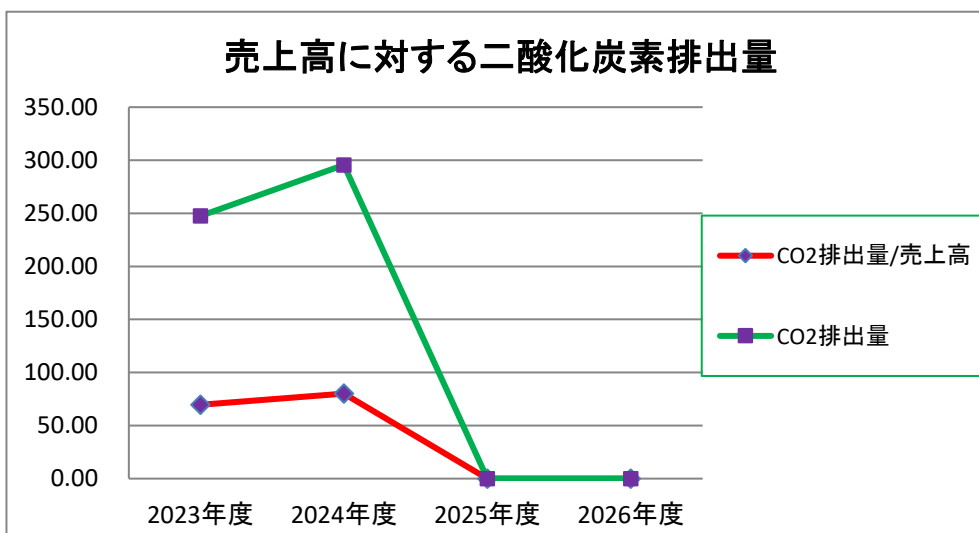
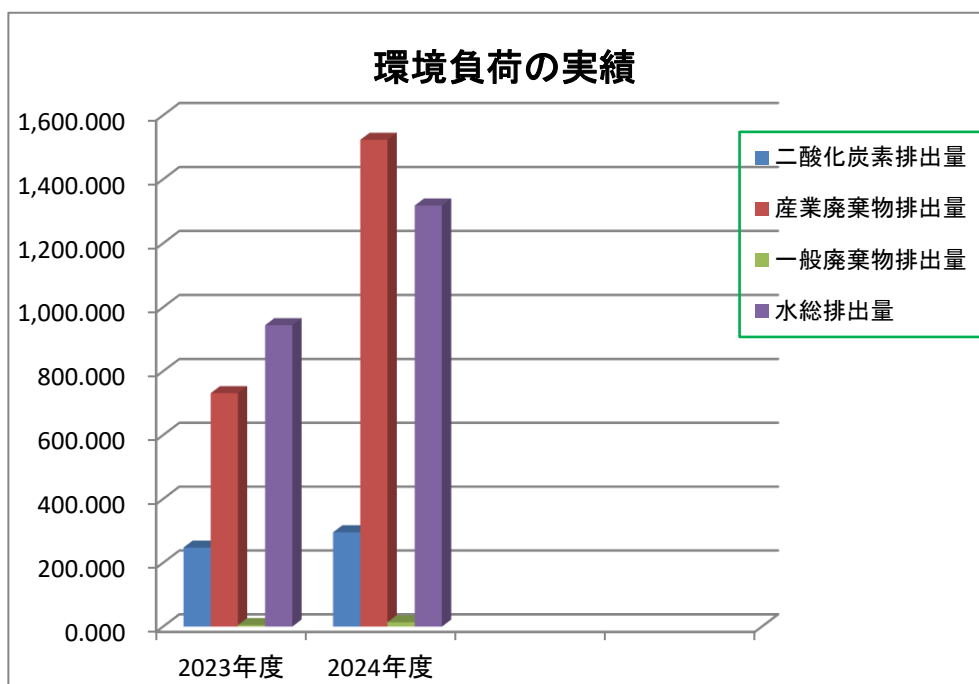
1 主な環境負荷の実績

表1、主な環境負荷等の実績

| 項目 | 単位 | 2023年度 (基準年) | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 |
|--------------|-------------------------|-----------------|----------|--------|--------|
| 二酸化炭素排出量 | t-CO ₂ | 248 | 296 | - | - |
| 廃棄物排出量 | t/年 | 736.04 | 1,537.13 | - | - |
| 産業廃棄物排出量 | t/年 | 731.21 | 1,523.31 | - | - |
| 一般廃棄物排出量 | t/年 | 4.83 | 13.81 | - | - |
| 総排出量(水資源投入量) | m ³ /年 | 944 | 1,318 | - | - |
| 売上高 | 百万円 | 3,554 | 5,183 | | |
| 二酸化炭素排出量/売上高 | kg-CO ₂ /百万円 | 69.64 | 80.10 | | |
| 同上割合(対基準年度) | | 100% | 115.01% | | |

二酸化炭素排出量(電力)の算定に使用した排出係数 0.471kg-CO₂/KWh は、東北電力㈱の令和6年提出用の調整後排出係数です。

二酸化炭素排出量/売上高の算定に当たっては、JVの構成員で現場での電気等各項目の数値を把握していない㈱日本マイクロニクス青森工場新棟及びその他建物新築工事の完成工事高を売上高から除いて計算しています。



2. 環境目標の設定

当社では、2023年度を基準年度として中長期及び単年度の環境目標を、それぞれ表2のとおり設定し、環境活動に取り組んでおります。

表2 環境目標

基準年度(2023年度)比の削減(増加)率(%)

| 項目 | 中長期目標 | 単年度目標 | | |
|------------------|--------------------------------------|--------|--------|--------|
| | | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 |
| 二酸化炭素排出量 | 3.0~4.0%削減 | 2.0%削減 | 2.5%削減 | 3.0%削減 |
| 一般廃棄物排出量 | 4.0%削減 | 2.0%削減 | 3.0%削減 | 4.0%削減 |
| 産業廃棄物排出量 | 4.0%削減 | 2.0%削減 | 3.0%削減 | 4.0%削減 |
| 総排水量(水資源投入量) | 3.0~4.0%削減 | 2.0%削減 | 2.5%削減 | 3.0%削減 |
| 化学物質使用料削減 | 3.0~4.0%削減 | 2.0%削減 | 2.5%削減 | 3.0%削減 |
| グリーン購入 | 4.0%増加 | 2.0%増加 | 3.0%増加 | 4.0%増加 |
| 環境配慮型建築物・工作物等の提案 | 各年度において、環境配慮型建築物・工作物等の提案率100%を目標とする。 | | | |

3. 環境目標の実績

当社では、環境目標の達成状況の確認・評価を行いました。

今回は、2024年7月から2025年6月までの実績についての評価結果を報告いたします。

表3 当該年度の環境目標の達成状況等

| 項目 | 単位 | 基準年度 実績値 | 2024年7月～2025年6月 | | | 環境目標の 達成状況 |
|------------------|--------------------------------------|-------------|-----------------|---------|-----------|---------------|
| | | | 削減(増加)率 | 目標値 | 実績値 | |
| 電力の二酸化炭素 | kg-CO ₂ | 40,899 | 2.0%削減 | 40,081 | 62,379 | 未達成 |
| ガソリン・軽油等の二酸化炭素 | kg-CO ₂ | 137,627 | 2.0%削減 | 134,874 | 153,049 | 未達成 |
| 灯油の二酸化炭素 | kg-CO ₂ | 68,992 | 2.0%削減 | 67,612 | 80,129 | 未達成 |
| 二酸化炭素合計 | kg-CO ₂ | 247,518 | 2.0%削減 | 242,567 | 295,557 | 未達成 |
| 一般廃棄物 | kg | 4,829 | 2.0%削減 | 4,732 | 13,813 | 未達成 |
| 産業廃棄物 | kg | 731,216 | 2.0%削減 | 716,592 | 1,523,312 | 未達成 |
| 総排水量(節水) | m ³ | 944 | 2.0%削減 | 925 | 1,318 | 未達成 |
| 化学物質使用量削減 | kg | 19.88 | 2.0%削減 | 19.48 | 20.29 | 未達成 |
| グリーン購入 | 万円 | 497.1 | 2.0%増加 | 507.0 | 443 | 未達成 |
| 環境配慮型建築物・工作物等の提案 | 各年度において、環境配慮型建築物・工作物等の提案率100%を目標とする。 | | | | 100 | 達成 |

二酸化炭素排出量(電力)の算定に使用した排出係数 0.471kg-CO₂/KWh は、東北電力(株)の令和6年提出用の調整後排出係数です。

二酸化炭素の排出量について、事業所からの排出量は電力、化石燃料全項目基準年度よりも減少し、ガソリン以外は目標を達成したが、現場での使用量はガソリン以外の電力、軽油、灯油が増加し、当社全体としては、19.4%増加となった。今年度の売上高が、過去最高(3,554百万円)だった基準年を更に上回ったことから分かるように、JV工事、大型物件の受注が重なったことが大きな要因となっていると考えられる。環境目標の達成状況としては、二酸化炭素排出量以外の廃棄物、水使用量、化学物質使用量などの項目も軒並み未達成となってしまったが、それだけ今期の事業活動が活発だったと言える。

IV. 環境経営計画、取組結果とその評価、次年度以降の取組内容

1. 環境活動計画、取組結果とその評価

表4 主な環境活動計画の内容

| 環境方針 | 環境目標項目 | 取組内容 | 実施状況の評価 | 取組結果 |
|-------------|---------------------|--|---------|--|
| 二酸化炭素排出量の抑制 | 電力の二酸化炭素の削減 | ①施工方法や作業方法を見直し、エネルギーの効率的利用をする ②運搬計画を見直し、エネルギー消費の少ない運搬を行う ③事務所・作業所等の照明は昼休み等不必要時は消灯する ④空調の適温化(冷房28度程度)を徹底している ⑤夏季の服装(クールビズ)をして、冷房の仕様を抑える | △ | 大型工事の受注が重なったため、現場の電力使用量が大きかったが、二酸化炭素削減の取組は実施されている。 |
| | 建設機械・車両用燃料等の二酸化炭素削減 | ①燃料の少ない建設機械等や設備機器の組み合わせを推進する ②燃料消費の少ない運搬経路や資材搬入経路を検討し使用する ③建設車両のタイヤ空気圧の適正維持を行っている ④建設機械等の省エネ運転を推進している ⑤建設機械のアイドリングストップを行っている | △ | 二酸化炭素削減を意識して取り組まれているが、改善の余地はある |
| | 灯油・LPG等の二酸化炭素の削減 | ①使用していない部屋は、空調を停止している ②暖房温度の適温化(暖房20度程度)とるように努める ③ ④ ⑤ | ○ | 適正に守られている |
| 廃棄物排出量削減 | 一般廃棄物の発生抑制 | ①使い捨て製品の使用や購入を抑制する ②再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入使用する ③商品の購入時には簡易包装のものを優先的に購入する ④ダンボール・コピー用紙はできるだけリサイクルに回している。 ⑤飲料水の容器は全て販売機の業者に返している。 | △ | 発生抑制の取組みを推進している |
| | 再資源化対策の推進 | ①詰替可能な製品の利用や修理等で製品の長期使用を進める ②紙・缶・ビン・プラゴミ・電池等のごみの分別を徹底する ③コピー機・プリンターのトナーカートリッジのリサイクルを図る ④仮設資材を再利用し、長期有効利用できるよう配慮する ⑤発生した残余資材を再使用できるよう配慮する | ○ | 実施している |
| | 産業廃棄物の適正処理 | ①再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入し使用する ②建設現場等で発生する廃棄物を混合廃棄物としないよう徹底する ③廃棄物の最終処分先を定期的に、直接確認する ④ ⑤ | △ | 建設現場で発生する廃棄物を完全に分別しきれない場合もあるが、可能な限り適正処理に努めている |
| 騒音防止・振動 | 騒音・振動等の防止 | ①低騒音・低振動型建設機械等を使用し日常的な管理を実施する ②無理な運転はせず、騒音・振動を抑えた作業とする。 ③ ④ ⑤ | ○ | 実施している |
| | 節水・排水の適正管理 | ①手洗い時、洗物においては、日常的に節水する ②建設機械等を洗車する場合は、泥等を落としてから行う ③水道管からの漏水を定期的に点検する ④施工方法や作業方法を見直し水質汚濁の少ない方法に変更する ⑤有害物質や有機汚染物質ができるだけ混入しないようにする | ○ | 意識しながら節水に努めている |
| | 化学物質の管理推進 | ①現場における化学物質は必要最小限の使用とする ②有害性の化学物質の表示を徹底する ③屋外での除草剤・殺虫剤の使用の削減に努める ④ ⑤ | ○ | 化学物質の必要最小限の使用とし、保管は原則行わないなど、適正に管理されている |
| | グリーン購入 | ①再生材料から作られた製品を優先的に購入・使用する ②間伐材・未利用資源など利用した製品を積極的に購入・使用する ③対象商品か確認して購入する。 ④ ⑤ | △ | 対象商品かどうか確認した上で購入されている |

○:評価出来る、△:まずは評価できる、×:評価できない

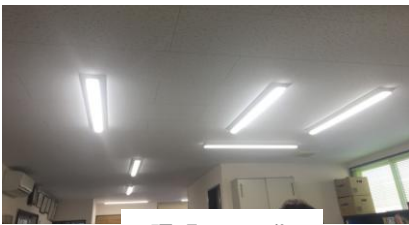
2. 次年度以降の取組内容

- (1)二酸化炭素排出量削減 … 基準年度(2023年度)比2.5%削減
使用状況の見直しを行い、継続的な削減を図る。
- (2)廃棄物の排出量削減 … 基準年度(2023年度)比3.0%削減
廃棄物の分別を徹底し、適正処理に努める。
- (3)節水・排水対策 … 基準年度(2023年度)比2.5%削減
節水手順書に従って、節水を心掛ける。
- (4)グリーン購入 … グリーン購入を意識して、対象製品の購入・使用を推進する。

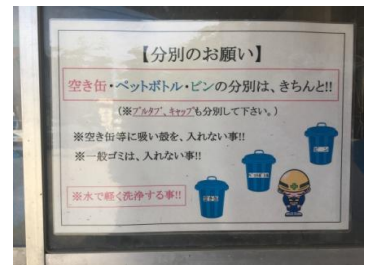
3 環境活動の状況



事業所・現場周辺地域清掃活動



照明のLED化



省エネルギーの取組

飲料容器の分別状況



社内分煙(喫煙室設置)



献血協力

V 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

弊社が法的義務を受ける建設リサイクル法等、環境関連法規について遵守状況を確認したところ、特に違反はありませんでした。また、過去3年間における関係当局からの違反等の指摘、住民からの苦情、訴訟等については、特にありません。

環境関連法規等の例(環境法規制等順守チェックリストより抜粋)

| 環境関連法規等 | 該当する要求事項等 | 遵守状況 |
|-------------|--------------------------------------|------|
| 建設リサイクル法 | 建設資材廃棄物の再資源化 | ○ |
| 廃棄物処理法 | 産業廃棄物の適正処理(マニフェスト等) | ○ |
| 騒音規制法 | 規制基準の遵守(空気圧縮機、バックホウ等) | ○ |
| 振動規制法 | 規制基準の遵守(土石破砕機、杭打機使用作業等) | ○ |
| 大気汚染防止法 | 建築物の解体・補修時の石綿含有建材調査 | ○ |
| フロン排出抑制法 | 解体工事、特定製品の簡易・定期点検 | ○ |
| 労働安全衛生法・石綿則 | 解体工事、改修工事における対象建築物等の全材料について、石綿含有事前調査 | ○ |
| 労働安全衛生法 | 化学物質管理・リスクアセスメント | ○ |
| 資源有効利用促進法 | 再生資源利用計画・再生資源利用促進計画の作成、掲示等 | ○ |

VI 代表者による全体評価と見直しの結果

大型物件の完成が重なった今年度の売上高は、過去最高だった昨年度を更に上回りました。事業規模が大きくなると、それだけ環境に対する負荷も増し、環境目標の達成という点においては、エネルギー使用量や廃棄物の排出量等各項目において、残念ながら未達成という結果となりました。現場によっては、発注者等の諸事情により、工期的に余裕がなく、冬期間の採暖養生により、やむを得ず化石燃料等エネルギーの使用量が増加したということもあり、環境負荷の増加は不可避免的な側面もありますが、削減の取組は重要だと考えます。ただ、今年度も法令違反や苦情、訴訟等は特にございませんでしたので、この点に関しては良かったと思っております。

次年度も今年度までに受注した大型物件2件は継続し、新規物件の受注予定もあるため、事業規模は比較的大きくなることが予想されます。事業規模が大きくなればなるほど、環境に対する負荷、それに伴う社会的責任も増す、ということを強く意識し、従業員教育の充実等環境負荷低減に継続的に取り組むと共に、改善を図って参ります。